



# 新潟県報

発行 新潟県

**第 38 号**

令和8年5月19日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

## 主 要 目 次

### 告 示

- 426 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく医療機関の指定（福祉保健総務課）
- 427 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更（福祉保健総務課）
- 428 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止（福祉保健総務課）
- 429 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく施術機関の指定（福祉保健総務課）
- 430 肥料の登録の有効期間の更新（農産園芸課）
- 431 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 432 土地改良区役員の就退任届（農地計画課）
- 433 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 434 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 435 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 436 土地改良区役員の就退任届（農地計画課）
- 437 市町村又は土地改良区等が行う国土調査の指定（農村環境課）

### 公 告

- 登録販売者試験の実施（感染症対策・薬務課）
- 特定調達契約の落札者等について（医師・看護職員確保対策課）
- 大規模小売店舗の届出事項の変更（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出事項の変更（地域産業振興課）

### 監査委員告示

- 1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者（監査委員事務局）

### 教育委員会規則

- 17 県央特別支援学校の設置に伴う規則の一部改正について（義務教育課）

## 告 示

### ◎新潟県告示第426号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

令和8年5月19日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
吉田内科クリニック	長岡市曲新町592番5	令和8年4月1日
大手薬局南部店	長岡市曲新町593番地3	令和8年4月1日

新潟三条ささき内科・消化器内科 クリニック	三条市興野1丁目18番13号	令和8年4月1日
愛育デンタルクリニック 矯正歯 科・小児歯科	三条市西裏館1丁目6番18号	令和8年4月1日
新潟県立まつだい診療センター	十日町市松代3592番地2	令和8年4月1日
北信越クリニック	上越市大和5丁目27番4号	令和8年5月1日
上越妙高薬局	上越市大和五丁目27番3号	令和8年5月1日
あがのわたなべ内科・消化器内科	阿賀野市百津町3番44号	令和8年5月1日
しなの薬局 水原店	阿賀野市百津町3番46号	令和8年5月1日
はたの歯科医院	佐渡市畑野甲442-2	令和8年5月1日
上越地域医療センター病院	上越市南高田町6番9号	令和8年4月1日
スクラム訪問看護ステーション	新発田市緑町2-5-5	令和8年4月1日

◎新潟県告示第427号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、次のとおり指定医療機関から変更の届出があった。

令和8年5月19日

新潟県知事 花角 英世

名 称		所 在 地	変 更 年 月 日
新	医療法人社団 まるやま内科クリニ ック	柏崎市北半田1丁目1番48号	令和8年4月1日
旧	医療法人社団 本間内科医院		
新	村上市休日急患診療所	村上市若葉町10番7号	令和8年4月1日
旧	村上市急患診療所		
新	ナースステーションはなことば柏崎	柏崎市松美2丁目5番57号クリーンビル 朋友102号室	令和8年4月1日
旧	ナースステーションあたたか柏崎		

◎新潟県告示第428号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出があった。

令和8年5月19日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日

こばやし眼科医院	長岡市曲新町687-1	令和8年3月31日
吉田医院	長岡市撰田屋1丁目4番42号	令和8年3月31日
大手薬局南部店	長岡市撰田屋1丁目4番45号	令和8年3月31日
かわせメモリークリニック	三条市東本成寺22番45号	令和8年3月31日
新潟三条ささき内科・消化器内科クリニック	三条市興野1丁目18-13	令和8年3月31日
愛育デンタルクリニック	三条市興野2丁目2-58	令和8年3月31日
田村医院	柏崎市西本町2丁目3番4号	令和8年3月31日
みなみ調剤薬局	柏崎市西本町2-3-5	令和8年4月1日
村山歯科医院	小千谷市東栄1-13-12	令和8年2月20日
服部クリニック	加茂市幸町1丁目16-28	令和8年3月31日
新潟県立松代病院	十日町市松代3592-2	令和8年3月31日
アイン薬局 村上新町店	村上市新町6-52	令和8年3月31日
はすいけ整形外科	燕市柚木1826番地1	令和8年3月16日
金子歯科医院	佐渡市畑野甲442番2	令和8年3月31日
南魚沼市民病院附属城内診療所	南魚沼市泉甲154番地1	令和8年3月31日
たんぼぼ薬局	南魚沼市泉甲201番地7	令和8年3月31日
たかやま調剤薬局	十日町市春日三丁目114番地	令和8年4月30日

## ◎新潟県告示第429号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり施術機関を指定した。

令和8年5月19日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	住 所 (開設者の場合は施術所等の名称及び所在地)	指 定 年 月 日
松本 涼 (柔道整復)	長岡市関原町3丁目甲196-6	令和8年3月17日

## ◎新潟県告示第430号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和8年5月19日

新潟県知事 花角 英世

生産業者の名称及び住所	上越鉱業株式会社 新潟県糸魚川市大字歌660番地
登録番号	新潟県生第320号
有効期間	令和8年5月10日から令和14年5月9日
肥料の種類	炭酸カルシウム肥料
肥料の名称	53炭酸カルシウム
保証成分量	アルカリ分 53.0%
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり

## ◎新潟県告示第431号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区の定款の変更を令和8年4月30日認可した。

令和8年5月19日

新潟県新潟地域振興局長

## ◎新潟県告示第432号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、小千谷市の小千谷土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和8年5月19日

新潟県長岡地域振興局長

## 1 就任

理事	小千谷市片貝町5512番地2	太刀川 優子
〃	〃 土川2丁目11番2号	横田 美和子

就任年月日 令和8年4月6日

## ◎新潟県告示第433号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、長岡市の三島郡北部土地改良区の定款の変更を令和8年5月7日認可した。

令和8年5月19日

新潟県長岡地域振興局長

## ◎新潟県告示第434号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、上越市の大潟あさひ土地改良区の定款の変更を令和8年5月1日認可した。

令和8年5月19日

新潟県上越地域振興局長

## ◎新潟県告示第435号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、糸魚川市の糸魚川市土地改良区の定款の変更を令和8年4月30日認可した。

令和8年5月19日

新潟県糸魚川地域振興局長

## ◎新潟県告示第436号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、糸魚川市の糸魚川市土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和8年5月19日

新潟県糸魚川地域振興局長

1 就任

理事	糸魚川市大字大谷内520番地	鷺澤 茂雄 (理事長)
〃	〃 大字四ツ屋184番地 6	田村 治
〃	〃 大字五十原347番地	加藤 保
〃	〃 大字越66番地 1	齋藤 克憲
〃	〃 大字大平199番地	恩田 清繁
〃	〃 大字大和川218番地	比後 勉
〃	〃 大字羽生1808番地16	小竹 和雄
〃	〃 押上1丁目4番14号	伊井 一夫
〃	〃 寺島1丁目1番32号	米原 文明
〃	〃 大字大神堂271番地	齊木 勇
〃	〃 大字和泉44番地 1	齊藤 喜代志
監事	〃 大字谷根1319番地	片山 敏隆
〃	〃 大字大和川945番地	小竹 茂
〃	〃 東寺町2丁目3番29号	谷口 美登里
〃	〃 大字大和川1630番地20	藤井 優子

就任年月日 令和8年4月8日

2 退任

理事	糸魚川市大字大谷内520番地	鷺澤 茂雄 (理事長)
〃	〃 大字四ツ屋184番地 6	田村 治
〃	〃 大字五十原347番地	加藤 保
〃	〃 大字越66番地 1	齋藤 克憲
〃	〃 大字大平199番地	恩田 清繁
〃	〃 大字大和川218番地	比後 勉
〃	〃 大字羽生1808番地16	小竹 和雄
〃	〃 大字真光寺565番地	松木 秀夫
〃	〃 寺島1丁目1番32号	米原 文明
〃	〃 大字和泉1618番地10	青木 繁
〃	〃 大字大神堂271番地	齊木 勇
監事	〃 大字土塩1523番地	五十嵐 昭一
〃	〃 押上1丁目4番14号	伊井 一夫
〃	〃 上刈2丁目11番24号	子田 良雄
〃	〃 中央2丁目8番39号	山岸 睦雄

退任年月日 令和8年4月7日

◎新潟県告示第437号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次の調査を国土調査として指定した。

令和8年5月19日

新潟県知事 花 角 英 世

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
聖籠町	大字亀塚の一部、大字次第浜の一部	令和8年4月17日から令和9年3月31日まで

公 告

登録販売者試験の実施について（公告）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1

項の規定により、登録販売者試験を次のとおり実施する。

令和8年5月19日

新潟県知事 花角 英世

1 試験日時

令和8年8月26日(水)

午後0時30分から午後5時15分まで

2 試験会場

長岡市千秋3丁目315-11

ハイブ長岡

※試験会場は、受験者数により変更となる場合がある。

3 試験方法、試験科目及び問題数

試験の方法は筆記試験とし、試験科目及び問題数は次のとおりとする。

試験科目	問題数
薬事関係法規・制度	20問
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問
人体の働きと医薬品	20問
主な医薬品とその作用	40問
医薬品の適正使用・安全対策	20問

4 受験資格

年齢、学歴、経験等は問わない。

5 受験手続

電子申請又は書面申請のいずれかにて申し込むこと。

(1) 電子申請

県のホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/>)を確認し、申し込むこと。

(2) 書面申請

ア 提出書類

- ・ 受験願書
- ・ 受験願書データ
- ・ 写真

出願前6か月以内に撮影した無帽、上半身、正面向きのパスポートサイズ(4.5cm×3.5cm)のものを写真用台紙に貼り、必要事項を記入する。

- ・ 受験票

イ 受験手数料

15,000円を次の方法により納付する。

- ・ 願書提出窓口におけるキャッシュレス決済(地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の2の規定による指定納付受託者に対する納付の委託をするもの)
- ・ 新潟県電子申請システムを用いた電子納付

(3) 受験願書の受付期間

令和8年5月26日(火)から6月11日(木)まで(土曜日、日曜日を除く。)

書面申請の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 受験願書の受付場所

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課、各地域振興局健康福祉(環境)部及び新潟市保健所

なお、郵送での受付はないため、窓口での提出ができない場合は電子申請により申し込むこと。

6 受験票の送付

受験願書を受理した後、後日、受験票(はがき)を受験者宛に送付する。

7 合格発表及び合格通知書の交付

(1) 合格発表

令和8年10月2日(金)午前9時に新潟県庁行政庁舎1階広報展示室前掲示板、各地域振興局健康福祉(環境)部、新潟市保健所及び県のホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/>)において合格者の受験番号を発表する。

(2) 合格通知書の交付

合格通知書は、令和8年10月2日(金)に合格者全員へ送付する。

#### 8 試験結果の開示

受験者本人から試験結果について口頭による開示(簡易開示)請求があった場合、次により開示する。

##### (1) 開示する項目

科目別得点及び総合得点

##### (2) 開示請求の受付期間

令和8年10月2日(金)から11月2日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

##### (3) 開示請求の場所

受験願書を提出した場所又は新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

なお、電子申請により申し込みをした方は、新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

#### 9 その他

(1) 受験願書等の用紙は、令和8年5月19日(火)から新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課、各地域振興局健康福祉(環境)部及び新潟市保健所で交付する。郵送による願書の交付を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封の上、6月2日(火)(消印有効)までに新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課へ請求すること。

(2) 一旦納付された受験手数料は、返還しない。

(3) 試験についての問合せは、新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課、各地域振興局健康福祉(環境)部及び新潟市保健所にすること。

---

#### 特定調達契約の落札者等について

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月19日

新潟県知事 花角 英世

#### 1 調達件名及び数量

令和8年度イノベーター育成臨床研修コース運営事業 一式

#### 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

#### 3 調達方法

委託

#### 4 契約方式

随意契約

#### 5 契約日

令和8年3月25日

#### 6 契約者の氏名及び住所

一般社団法人新潟県労働衛生医学協会

新潟県新潟市中央区川岸町1丁目47番地7

#### 7 契約価格

48,500,000円

#### 8 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

---

#### 大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年5月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 SUPER CENTER PLANT-4 聖籠店  
所在地 北蒲原郡聖籠町大字蓮野708番地  
設置者 株式会社PLANT 他1者
- 2 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 佳史 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1  
他1者  
(変更後) 株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 泰三 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1  
他1者
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 佳史 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1  
他1者  
(変更後) 株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 泰三 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1  
他1者
- 3 変更年月日
  - (1) 令和7年9月21日 他
  - (2) 令和7年9月21日 他
- 4 変更理由  
(1)、(2) 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名を変更したため
- 5 届出年月日  
令和8年4月30日
- 6 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課  
(なお、聖籠町産業観光課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間  
令和8年5月19日から令和8年9月19日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
地域産業振興課 小規模企業支援係  
電 話 025-280-5235  
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

#### 大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年5月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 SUPER CENTER PLANT-5 刈羽店  
所在地 刈羽郡刈羽村大字刈羽字大谷地3889番地 外  
設置者 刈羽村
- 2 変更事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 佳史 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1  
(変更後) 株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 泰三 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
- 3 変更年月日  
令和7年9月21日
- 4 変更理由

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者が交代したため。

- 5 届出年月日  
令和8年4月30日
- 6 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課  
(なお、刈羽村産業政策課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間  
令和8年5月19日から令和8年9月19日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
地域産業振興課 小規模企業支援係  
電 話 025-280-5235  
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

## 監査委員告示

### ◎新潟県監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人の監査の事務を補助する者について次のとおり告示する。

令和8年5月19日

新潟県監査委員 井上 智美  
新潟県監査委員 齋 京 四 郎  
新潟県監査委員 樋 口 秀 敏  
新潟県監査委員 樺 澤 尚

- 1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所  

氏 名	住 所
浜田 陽介	埼玉県春日部市8丁目300番地6
遠部 佳孝	東京都杉並区天沼3丁目17番31号 キャメリア203
高瀬 晴之	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南3丁目17番地26
野本 裕子	千葉県千葉市中央区道場南2丁目1番40号
高倉 満	埼玉県さいたま市大宮区上小町421番地5
真鍋 颯太	新潟県新潟市東区東中野山3丁目14番6-641号
田立 圭吾	新潟県新潟市中央区米山1丁目10番24号 S-FORT新潟駅前303号
佐野 純太	新潟県新潟市東区山木戸5丁目6番22号
- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間  
令和8年5月19日から令和9年3月31日まで

## 教育委員会規則

新潟県立特別支援学校高等部の通学区域に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年5月19日

新潟県教育委員会

教育長 太田 勇二

新潟県教育委員会規則第17号

新潟県立特別支援学校高等部の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

新潟県立特別支援学校高等部の通学区域に関する規則（平成16年新潟県教育委員会規則第17号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後			改正前		
(高等部知的障害学級の学区)			(高等部知的障害学級の学区)		
<p><b>第2条</b> 学校条例別表第4に掲げる特別支援学校の高等部知的障害学級（高等部に置く知的障害の職業学級、普通学級及び重複障害学級をいう。以下同じ。）の学区は、別表のとおりとする。</p> <p>2・3 (略)</p>			<p><b>第2条</b> 学校条例別表第3に掲げる特別支援学校の高等部知的障害学級（高等部に置く知的障害の職業学級、普通学級及び重複障害学級をいう。以下同じ。）の学区は、別表のとおりとする。</p> <p>2・3 (略)</p>		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
学区	市町村	学区内の高等部知的障害学級	学区	市町村	学区内の高等部知的障害学級
(略)			(略)		
新潟学区	新潟市	(略)	新潟学区	新潟市 <u>西蒲原郡</u> <u>弥彦村</u>	(略)
三条長岡学区	(略) 燕市 <u>西蒲原郡</u> <u>弥彦村</u> (略)	<u>新潟県立県央特別支援学校</u> 新潟県立月ヶ岡特別支援学校 (略)	三条長岡学区	(略) 燕市 (略)	新潟県立月ヶ岡特別支援学校 (略)
(略)			(略)		

附 則

この規則は、令和8年11月1日から施行する。ただし、第2条の改正は令和7年11月1日から適用する。